

令和4年 第8回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年8月5日(金) 16時00分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	欠 席	5	欠 席	6	欠 席
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	欠 席				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	西村 健功	2	泉 俊也	3	欠 席
4	菊池 正登	5	欠 席	6	井上 仁
7	松上 正雄	8	欠 席	9	正 和幸
10	元山 紀保	11	欠 席	12	欠 席
13	欠 席	14	欠 席	15	菊池 信治
16	欠 席	17	宮本 賢治		

○出席職員

事務局長 宇都宮 久昭
事務局次長 久保田 豊人
事務局 菊池 誠晃、山口 沙織

○欠席委員

農業委員 4番 樋田 都委員
農業委員 5番 菊池 英昭委員
農業委員 6番 西川 久美委員
農業委員 19番 柴田 紳一郎委員

推進委員 3番 三好 哲秀委員
推進委員 5番 竹内 寿元委員
推進委員 8番 毛利 新吾委員
推進委員 11番 坂野 清史委員
推進委員 12番 真田 寿広委員
推進委員 13番 二宮 賢光委員
推進委員 14番 稲垣 憲定委員
推進委員 16番 富田 駒利委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件

議案第42号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(所有権移転) 6件

議案第43号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権設定) 4件

議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(一括方式) 1件

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 7件

第4 協議事項

- ・令和4年度農業委員会県外視察研修について
- ・農業次世代人材投資事業関連協力依頼について
- ・第9回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和4年第8回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は19名中、15名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は4番「樋田 都委員」、5番「菊池 英昭委員」、6番「西川 久美委員」、19番「柴田 紳一郎委員」の4名です。

なお、推進委員は3番「三好 哲秀委員」、5番「竹内 寿元委員」、8番「毛利 新吾委員」、11番「坂野 清史委員」、12番「真田 寿広委員」、13番「二宮 賢光委員」、14番「稲垣 憲定委員」、16番「富田 駒利委員」の8名が欠席です。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「15番、山内 裕司委員」、「18番、清水 稔委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号21、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第41号、番号21について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「183㎡」、外3筆、計「722.76㎡」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「相続をした農地であるが、管理出来ないので贈与したい」。譲受人は「農地を譲り受け、自家用の野菜畑として利用したい」であります。

「〇〇〇〇」の経営面積は「2a」となっていますが、夫「〇〇〇〇」の農地約「60 a」を耕作していることから、下限面積に問題はありません。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

7番

「〇〇〇〇」さんは遠方の方で、相続はされましたが、管理出来ないということで、親戚関係にあります「〇〇〇〇」さんに譲りたいということで、「〇〇〇〇」さん、柑橘を作っておられます。譲り受ける農地を野菜畑として耕作したいとのことです。特に問題はないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号22、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、番号22について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,357 m²」、外25筆、計「43,602 m²」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「農業者年金受給のため、後継者に農地を贈与したい」。譲受人は「次世代農業者育成資金受給のため、農地を譲り受け、農業経営に励みたい」であります。

譲受人の経営面積は435.4aです。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。数年前に体調を崩しまして、手術しまして、その期間に息子さん「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇が帰ってこられてまして、それから親子で農業に励んでいます。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇もされ、昨年度は〇〇〇〇も務められて、大変優秀な人材でございます。

問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号23、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号23について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「83 m²」、外 2 筆、計「348 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「県外に居住し耕作が出来ないので譲り渡したい」。譲受人は「自宅近くの農地なので、譲り受けて営農規模を拡大したい」であります。

譲受人の経営面積は 98.4a です。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1 7 番

譲受人の「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で〇〇〇〇。女性ですが弟さんがおられて〇〇〇〇で、地元に住んでおられて、一緒に耕作しているということで、何ら問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 42 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地

利用集積計画の承認について、「所有権移転」を上程いたします。
番号 67、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 42 号について説明します。
番号 67、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「886 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「210.1 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

1 番 「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」とは隣の山になるという関係で、「〇〇〇〇」さんは面積を増やして、従業員を何人も雇われて作業をしている状況です。
よろしく願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 68、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 68、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「480 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「154.7 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

3 番 「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇在住であります。「〇〇〇〇」さんの農地は、〇〇〇〇方面にけっこうあり、農地を人に貸していたのですが、この際、農地を処分したいということで、その内の一部の農地であります。「〇〇〇〇」さんは、以前から借りて作っていましたが、「〇〇〇〇」さんの意向で売買ということになり、売買が成立しております。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 69、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 69、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「250 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「179.9 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、旦那さんが亡くなられて、〇〇〇〇の方に住んでおられます。この園地は別の方に貸して、作ってもらっていたのですが、その方が耕作するのが難しくなってきたことから、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇なのですけど、息子さんと一緒に農業されておりますので、問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ

いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 70、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 70、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「220 m²」外 1 筆、計「4,127 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「73.4 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

18 番 「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんは親戚関係であります。「〇〇〇〇」さんは高齢で、徐々に園地を減らしております。「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんの息子になります。この土地につきましては、元々、「〇〇〇〇」さんの方が耕作していた土地でありまして、高齢のため、この際、売買というふうになりました。
よろしく願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 71 から 72 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 71 から 72 まで一括して説明します。
番号 71、「〇〇〇〇」、「田」、「1,120 m²」外 1 筆、計「1,474 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「347.7 a」、価格「〇〇〇〇」。
番号 72、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「697 m²」外 1 筆、計「974 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「347.7 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員
17番

番号 71 と 72 を一括して説明させていただきます。
番号 71 と 72 の土地ですが、3 年程前から譲受人の「〇〇〇〇」さんが自分の農地の隣ということで耕作しておりましたが、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんは姉弟で、2 人とも県外在住ということで耕作出来ないで、この際、〇〇〇〇で譲り渡したいということです。
「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇でも幅広くやっておられる方で、〇〇〇〇ですが、近いうちに息子さんも後を継ぐとのことですので、よろしくお願いします。
以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きますして、議案第 43 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号 188 から 189 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 43 号について説明します。
番号 188 から 189 まで一括して説明します。
番号 188、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,076 m²」外 1 筆、計「3,389
m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「1,422.6 a」、期間「〇〇
〇〇」。
番号 189、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,231 m²」、新規の使用貸借で
す。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「1,422.6 a」、期間「〇〇
〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 それでは番号 162、163 についてご説明をいたします。
「〇〇〇〇」さん、年齢は〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇
です。そして「〇〇〇〇」君が〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」君はユン
ボを使って、基盤整備して、〇〇〇〇の方でやっている方です。この
際、「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さんの〇〇〇〇の園地を「〇〇〇
〇」君にまかせて、耕作してほしいということです。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 190 から 191 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 190 から 191 まで一括して説明します。
番号 190、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「564 m²」外 3 筆、計「2,879 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「0 a」、期間「〇〇〇〇」。
番号 191、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「9,203 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「0 a」、期間「〇〇〇〇」。
以上です。
番号 190 及び 191 の借受人「〇〇〇〇」の経営面積は「0 a」となっておりますが、今回借り受ける園地を合計すると、約「120 a」あるため、下限面積に問題はありません。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 推進委員
17 番 番号 190 と 191 を一括して説明させていただきます。
「〇〇〇〇」さんの土地と「〇〇〇〇」さんの土地は、「〇〇〇〇」さん、この方は「〇〇〇〇」さんの義理の父にあたりますが、この「〇〇〇〇」さんが借りて耕作していました。今回、「〇〇〇〇」さんの名義で賃借したいということです。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、やる気もありますので問題ないと思います。
よろしく申し上げます。
以上です。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

(○○○○委員 退席)

議 長 続きまして、議案第 44 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「一括方式」を上程いたします。
番号 9、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 44 号について説明します。こちらは農地中間管理
機構を通した貸借となっています。

番号 9、「○○○○」、「樹園地」、「1,526 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「○○○○」。

設定を受ける者「○○○○」、経営面積「212.9a」、期間「○○○○」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

10番

「○○○○」さん、○○○○ですが、この方は○○○○をやってお
られまして、今までは弟さんになる方が耕作しておりました。その方
もなかなか手が行き届いておらず、廃園という話もあったのですが、
その土地にスプリンクラーの本管とか入っておられて、○○○○で
もあります「○○○○」さん、○○○○の農地が隣にあることから、
作ろうという話で、こういうことになりました。

以上です。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いせんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

(○○○○委員 着席)

議 長 続きまして、報告第7号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第7号について説明します。

番号23、「○○○○」、「樹園地」、「250㎡」。

賃貸人「○○○○」。

賃借人「○○○○」。

解約の理由「他のものと売買契約を締結するため」であります。

以降の案件については説明を省略します。

以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 16時45分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年8月5日

会 長 大本 定一

議事録署名人 山内 裕司

議事録署名人 清水 稔